

### 3 主な財政指標の状況

財政運営の通信簿（財政健全化4指標ほか）



◆ 通信簿 ～ 財政の健全さを示す指標は、良いの？悪いの？ ～

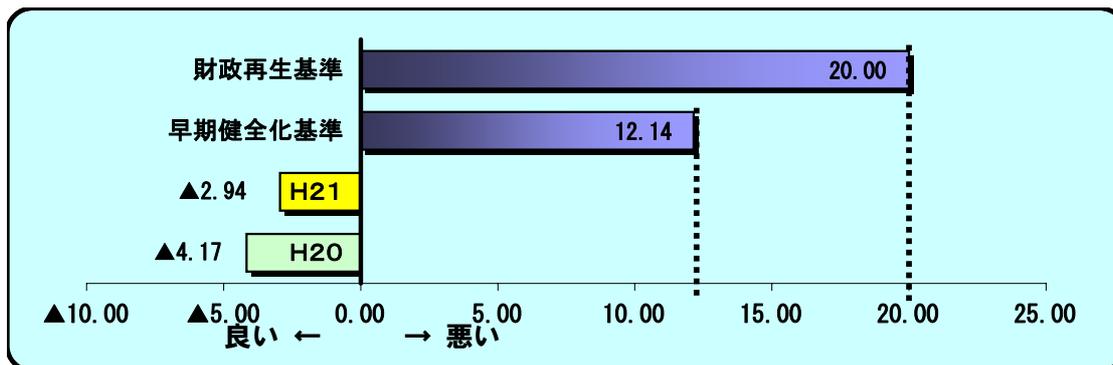
項目 <small>用語</small>	評価	(前年度)	備考
1 実質赤字比率	◎	◎	地方公共団体の中心的な行政サービス（福祉、教育、まちづくりなど）を提供する一般会計等の赤字の程度で、財政運営の深刻度を示します。
2 連結実質赤字比率	◎	◎	一般会計等に特別会計国民健康保険事業費などすべての会計の赤字や黒字を合算した地方公共団体全体としての赤字の程度で、地方公共団体全体の財政運営の深刻度を示します。
3 実質公債費比率	○	△	借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさで、資金繰りの危険度を示します
4 将来負担比率	◎	◎	一般会計等の借入金（地方債）や将来支払う可能性のある負担などについて、現時点での残高の程度で、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示します。
5 基金残高	▲	▲	地方公共団体の預貯金にあたるものの残高です。
6 地方債残高	△	△	地方公共団体の借金（ローン）にあたるものの残高です。
7 経常収支比率	▲	×	市税など使い道を制限されない毎年収入されるお金を、人件費、扶助費、公債費など毎年支出しなければならない経費に充てている割合で、この比率が低いほど財政にゆとりがあります。
8 財政力指数	○	○	地方公共団体が標準的な行政サービスを提供するために必要な財源を、どの程度自力で調達しているかを示す指標で、この指数が大きいほど財政力があります。

※ 評価は、前年度との比較や類似団体、府内平均、早期健全化基準などを考慮して、良いものは◎または○、悪いものは△▲または×として市独自で判断しています。

① 実質赤字比率 評価：◎

実質赤字比率とは、標準財政規模に対する一般会計等（本市では、一般会計及び、牧落住宅団地、公共用地先行取得の各特別会計）の実質赤字の割合をいいます。比率が早期健全化基準を超えると、健全化計画を定め健全化を行う義務が生じ、財政再生基準を超えると、再生計画を定め財政再建に取り組むこととなります。計画では、税金や公共料金の増額、住民サービスの見直し等をせざるを得なくなります。

なお、早期健全化基準及び財政再生基準の数値は、法令により定められています。②～④の指標についても同様です。

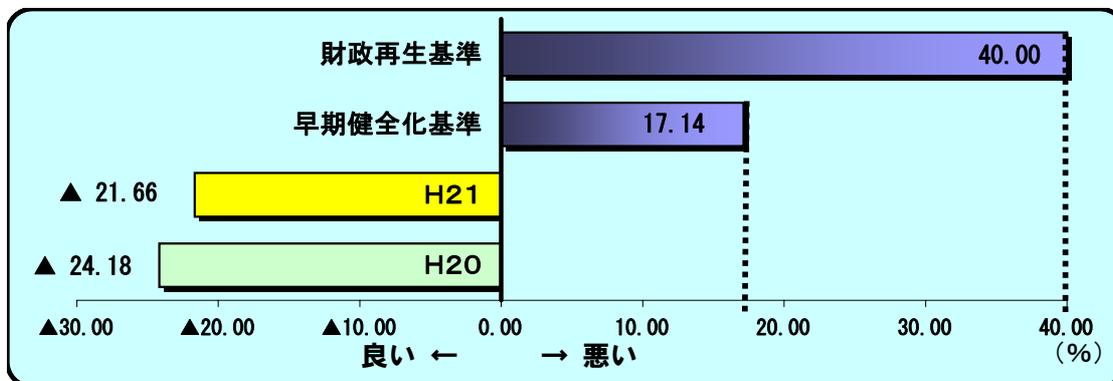


—— 早期健全化基準以上の団体数 ——

平成21年度		平成20年度	
全国	府下	全国	府下
—	—	2 団体	—

② 連結実質赤字比率 評価：◎

連結実質赤字比率は、一般会計等の実質収支に公営事業会計の実質収支及び公営企業会計の資金不足額・剰余額を連結させた額の標準財政規模に対する割合をいいます。本市では、国民健康保険、介護保険、老人保健医療、後期高齢者医療、競艇の各特別会計が公営事業会計として、小野原西土地区画整理、水道、公共下水道、病院の各会計が企業会計として連結対象となります。なお、比率が早期健全化基準、財政再生基準を超えた場合の取り組みは、実質赤字比率の場合と同様です。



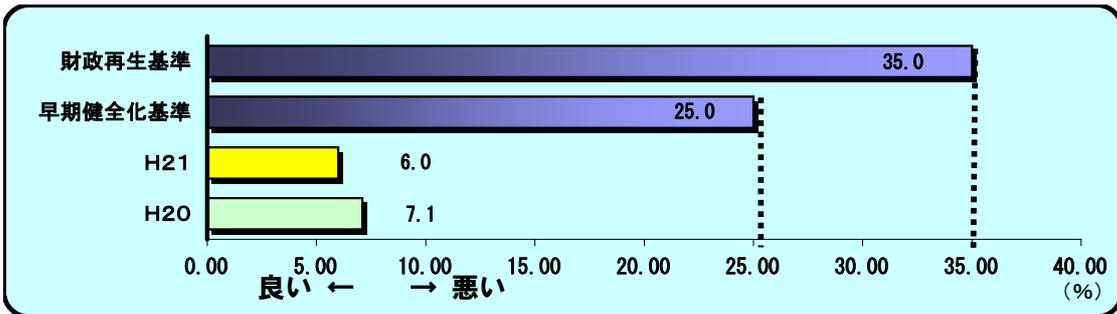
—— 早期健全化基準以上の団体数 ——

平成21年度		平成20年度	
全国	府下	全国	府下
—	—	2 団体	1 団体

③ 実質公債費比率 評価：○

実質公債費比率は、標準財政規模に占める実質的な公債費に充てた一般財源の割合を、3ヶ年平均した数値です。

一般会計等の公債費に、病院などの公営企業や一部事務組合の支出する元利償還金への繰出金や負担金、公債費に準ずる債務負担行為に係る額などが準元利償還金として加味されています。この比率が、18%を超えると地方債発行において、同意団体から許可団体となります。また、比率が早期健全化基準、財政再生基準を超えた場合は、実質赤字比率の場合と同様です。



—— 早期健全化基準以上の団体数など ——

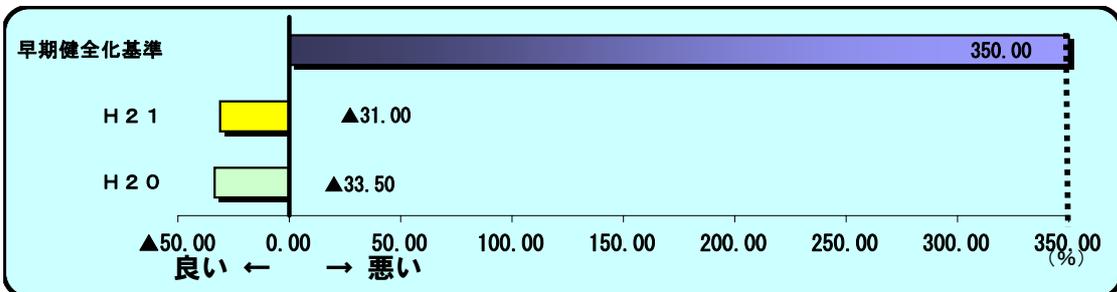
平成21年度			平成20年度			
早期健全化基準以上		平均	早期健全化基準以上		平均	
全国	府下	府下	全国	府下	全国(市区町村)	府下
12 団体	—	7.2 %	20 団体	—	11.8 %	7.0 %

※ 府下平均には、政令指定都市(大阪市、堺市)は含みません。

④ 将来負担比率 評価：◎

将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負担（一般会計等の地方債現在高や退職手当負担額等のほかに、一般会計等以外の企業会計や特別会計に対し一般会計等が負担する見込額や、外郭団体など地方公共団体が設立した法人の負債額のうち、一般会計等が負担する見込額も含む）から、これに対して引き当てることのできる財源（基金、都市計画税、地方交付税のうち元利償還経費として算入される額等）を差し引いた額の標準財政規模に対する比率です。

なお、比率が早期健全化基準を超えた場合は、実質赤字比率の場合と同様です。



—— 早期健全化基準以上の団体数など ——

平成21年度		平成20年度	
早期健全化基準以上		早期健全化基準以上	
全国	府下	全国	府下
3 団体	1 団体	3 団体	1 団体

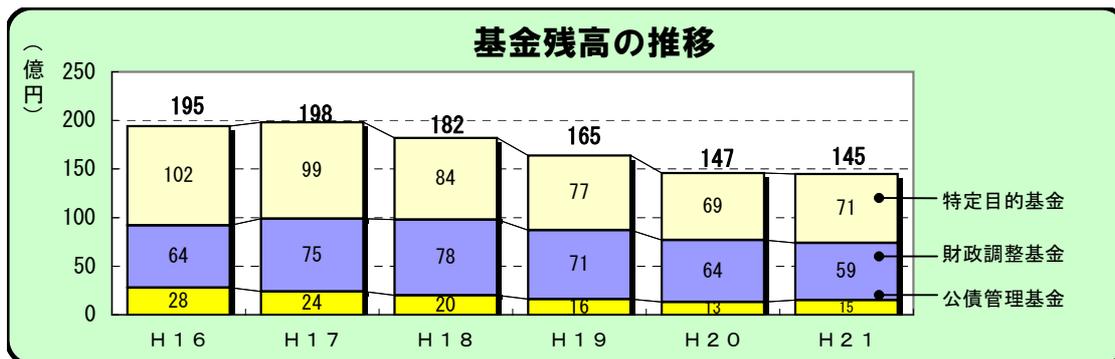
⑤ 基金残高 評価：▲

基金は、地方公共団体における預貯金に相当するものです。

- ・ 特定目的基金 … 福祉や施設建設など、特定の目的のために貯えている基金
- ・ 財政調整基金 … 年度間における収支を調整するためなどに貯えている基金
- ・ 公債管理基金 … 借入金を計画的に返済していくために貯えている基金

※ 財政調整基金、公債管理基金を取り崩したお金は、特定財源ではなく、一般財源となります。）

平成21年度末の基金残高は、府平均、類似団体平均と比較して高水準にありますが、減少傾向に歯止めをかけるには至りませんでしたので、評価は厳しくしています。



—— 市民一人当たり基金残高 ——

平成21年度		平成20年度		
箕面市	府下平均	箕面市	府下平均	類似団体平均
112,667 円	47,567 円	115,277 円	47,683 円	56,944 円

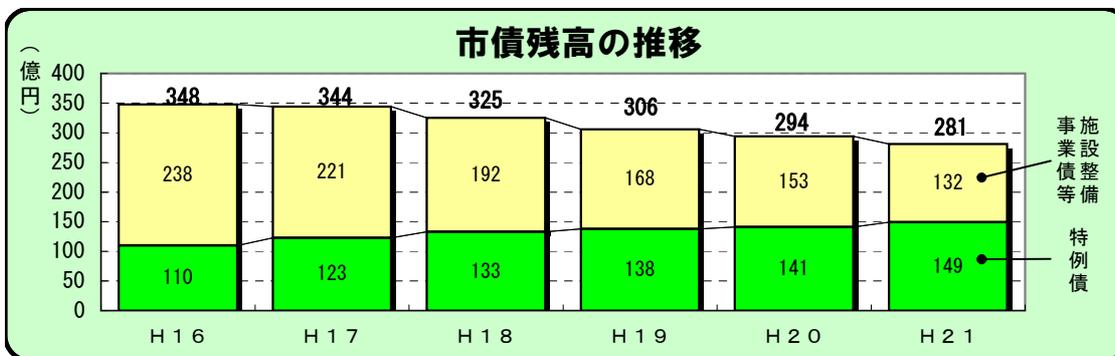
※ 府下平均には、政令指定都市(大阪市、堺市)は含みません。

⑥ 地方債残高 評価：△

地方債は、公共施設建設などの財源として市が借り入れる長期の借入金です。

道路、学校、公園などの公共施設の建設事業など将来その施設を利用する市民のかたにも経費を負担してもらうことが公平である場合や、災害復旧など臨時突発的に多額の資金が必要となる場合などに、地方債を事業の財源とすることが認められています。

また、財源不足を補うために特別に認められた地方債(特例債)を発行する場合があります。地方債残高は減少傾向ですが、特例債の残高が増加しており注意が必要です。



—— 市民一人当たり地方債残高 ——

平成21年度		平成20年度		
箕面市	府下平均	箕面市	府下平均	類似団体平均
218,113 円	288,276 円	230,533 円	288,931 円	275,570 円

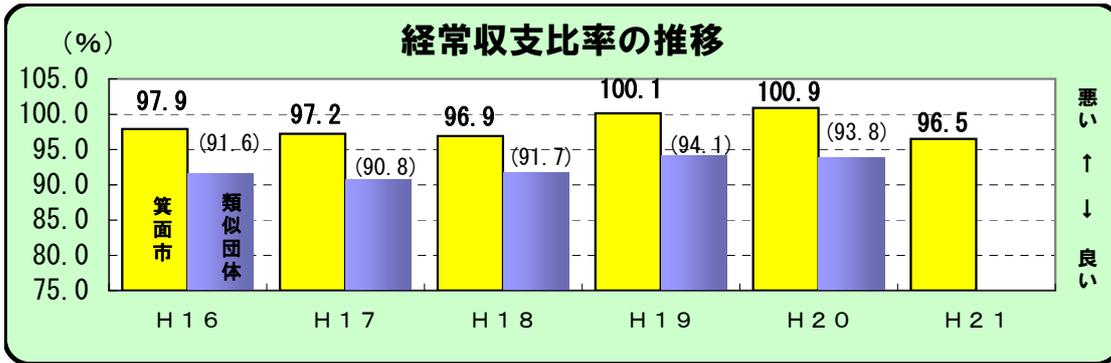
※ 府下平均には、政令指定都市(大阪市、堺市)は含みません。

**⑦ 経常収支比率**      評価： ▲

経常収支比率は、人件費、扶助費、公債費等の毎年決まって必要な経費（経常的な経費）に、市税など経常的な収入をどの程度充当しているかを示す数値です。

都市では 75%程度が妥当とされており、この値が大きくなればなるほど、臨時的な経費に使えるお金が少ないことを意味します。75%の場合は、その年度に臨時的な経費に回せるお金は 25% となります。

平成21年度は 96.5%で3年ぶりに100%を下回ったものの、依然として臨時的な経費に回せるお金はほとんどない状態であり、改革を更に進める必要があります。



—— 府下の平均など ——

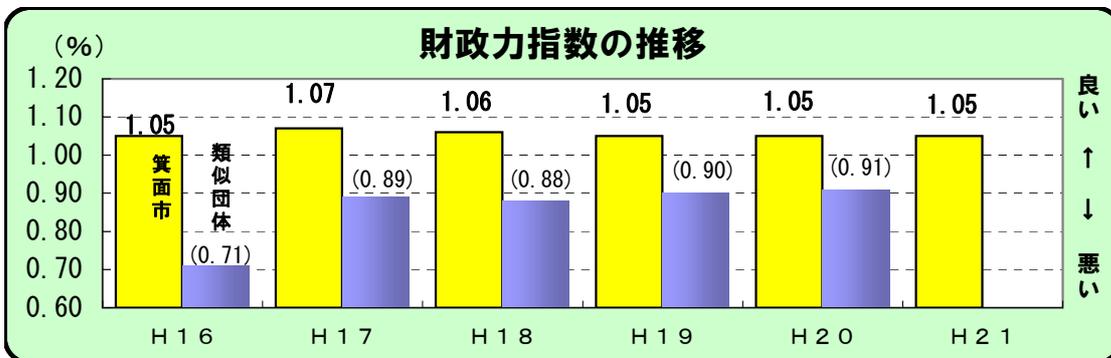
平成21年度		平成20年度		
箕面市	府下平均	箕面市	府下平均	類似団体平均
96.5 %	97.6 %	100.9 %	97.2 %	93.8 %

※ 府下平均には、政令指定都市(大阪市、堺市)は含みません。

**⑧ 財政力指数**      評価： ○

財政力指数とは、地方公共団体の財政力の強弱を示す指数で、標準的な行政活動に必要な財源をどれくらい自力で調達できるかを表しており、普通地方交付税の算定基礎となる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3ヶ年平均値をいいます。

基準財政収入額が基準財政需要額を下回る場合は、それを補うために普通交付税が交付されま（単年度の財政力指数が1.00を下回る場合）が、本市は上回っているため交付されません。ただし、超えた分だけ通常水準を超えた行政活動が可能であるといえるため、財政力は強いといえます。



—— 府下の平均など ——

平成21年度		平成20年度		
箕面市	府下平均	箕面市	府下平均	類似団体平均
1.05	0.83	1.05	0.83	0.91

※ 府下平均には、政令指定都市(大阪市、堺市)は含みません。

**用語** 基準財政収入額、基準財政需要額

《 参考 》 隣の市はどうか



◆ 平成21年度の主な財政指標

単位：%

	豊中市	吹田市	高槻市	茨木市	池田市	摂津市	箕面市
① 実質赤字比率	▲ 0.06 ( 11.25 )	▲ 0.34 ( 11.25 )	▲ 1.13 ( 11.25 )	▲ 1.37 ( 11.29 )	▲ 4.09 ( 12.50 )	▲ 0.77 ( 12.51 )	▲ 2.94 ( 12.14 )
② 連結実質赤字比率	▲ 6.82 ( 16.25 )	▲ 0.78 ( 16.25 )	▲ 11.93 ( 16.25 )	▲ 11.33 ( 16.29 )	▲ 5.98 ( 17.50 )	▲ 9.52 ( 17.51 )	▲ 21.66 ( 17.14 )
③ 実質公債費比率	11.8 ( 25.0 )	3.2 ( 25.0 )	0.7 ( 25.0 )	0.5 ( 25.0 )	7.5 ( 25.0 )	7.0 ( 25.0 )	6.0 ( 25.0 )
④ 将来負担比率	102.8 ( 350.0 )	▲ 21.5 ( 350.0 )	▲ 75.7 ( 350.0 )	8.9 ( 350.0 )	116.4 ( 350.0 )	4.8 ( 350.0 )	▲ 31.0 ( 350.0 )

上段：決算額（億円）

下段：市民一人当たり（円）

	豊中市	吹田市	高槻市	茨木市	池田市	摂津市	箕面市
⑤ 基金残高	123 31,190	270 76,827	353 98,564	98 35,976	39 37,857	57 68,620	145 112,667
⑥ 地方債残高	1,041 263,755	599 170,370	510 142,217	533 195,440	356 342,485	267 319,664	281 218,113

※ 市民一人当たりの金額は、決算額を年度末現在の人口（住民基本台帳人口＋外国人登録人口）で割った数値です。

単位：%

	豊中市	吹田市	高槻市	茨木市	池田市	摂津市	箕面市
⑦ 経常収支比率	100.1	100.9	92.6	91.4	98.5	92.8	96.5
⑧ 財政力指数	0.98	1.11	0.83	1.02	0.93	1.22	1.05